

**令和 3 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備（令和3年度実施分）】
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
【介護従事者確保（令和3年度実施分）】
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】
【介護施設等整備（令和4年度実施分）】

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・感染管理以外の認定看護師についても、研修受講の費用負担を軽減し、受講機会が確保できるよう、支援の幅を広げるべき。医師の働き方改革におけるタスクシフトにも寄与すると考えられる。(和歌山県医療審議会 令和4年8月22日開催)

2. 目標の達成状況

令和3年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数
急性期 95床（令和2年度）→ 55床（令和5年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17施設（令和2年度）→ 24施設（令和4年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 57 病院（令和 4 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 210 箇所（令和 5 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数
149 件（令和 2 年度）→ 159 件（令和 3 年度）

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,250 人（令和 4 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内医療機関への配置人数
0 人（令和 2 年度）→ 19 人（令和 5 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 100 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・院内保育所の設置数の維持
34 施設（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（平成元年度）→ 12,000 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 40 名（令和 5 年度）

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進め

る。

【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
10 病院（令和元年度）→ 6 病院（令和 6 年度）

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所
- ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48 カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6 カ所
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 1 カ所

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校

- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数50人

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和7年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・令和3年度基金を活用して再編を行った1医療機関の病床数
急性期 10床（令和2年）→ 0床（令和3年）

2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

なお、予定していた2医療機関のうち1医療機関は、新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期した。

3) 改善の方向性

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期している医療機関については、今後、再編実施時に取組を支援していく。（令和5年度となる見込み）

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17施設（令和2年度）→ 26施設（令和4年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 53 病院（令和 4 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 181 箇所（令和 5 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数
149 箇所（令和 2 年度）→ 169 箇所（令和 3 年度）

2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

IV 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内公的病院の常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,255 人（令和 4 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 94 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（平成元年度）→ 6,189 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 25 名（令和 4 年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構

築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療卒等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<令和3年度>

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所
- ・介護施設等の開設時等の支援 7カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所
- ・共生型サービス事務所の整備 2カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 整備実績なし
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所
- ・介護職員の宿舍施設整備 1カ所

<令和4年度>

- ・介護施設等の開設時等の支援 1カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 4カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 1カ所

<令和4年度までの進捗>

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）進捗率 33%
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所 進捗率 25%
- ・介護施設等の開設時等の支援 8カ所 進捗率 100%
- ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所 進捗率 66%
- ・介護施設等の看取り環境の整備 3カ所 進捗率 100%
- ・共生型サービス事務所の整備 2カ所 進捗率 66%
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46カ所 進捗率 95%
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 4カ所 進捗率 66%
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所 進捗率 100%
- ・介護職員の宿舎施設整備 1カ所 進捗率 100%

2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5計画には当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

V 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300人／年の増加を目標とし、184人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4.4.1～R5.3.31）増加した（達成率61%）。

※184人の算出方法

令和5年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和4年度都道府県別介護職員数が、令和5年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和4年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成28年度 20,521人 → 平成29年度 21,092人 伸び率 1.02782
平成29年度 21,092人 → 平成30年度 21,883人 伸び率 1.03750

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571/5)

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142=令和 4 年度 24,555 人

(令和 4 年度 24,555 人－令和 2 年度 24,186 人) ÷2=184 人

2) 見解

介護職員数においては、目標未達成であったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 急性期病床数

有田保健医療圏 219 床 (令和 2 年度) → 146 床 (令和 7 年度)

御坊保健医療圏 448 床 (令和 2 年度) → 210 床 (令和 7 年度)

II 居宅等における医療の提供に関する目標

III 介護施設等の整備に関する目標

- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標
- VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標
和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

- I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
急性期病床数

有田保健医療圏 219床（令和2年度）→ 209床（令和3年度）

- II 居宅等における医療の提供に関する目標
- III 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標
和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 891千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護師がいる施設数 17施設（R2）→24施設（R4）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 20人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 26施設（R4）	
	<p>（1）事業の有効性 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職員及び施設が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・ 退院支援に取り組む病院数 51 病院 (令和2年度) → 57 病院 (令和4年度) ・ 在宅療養支援診療所数 176 箇所 (令和3年4月) → 210 箇所 (令和5年4月)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 ・ 医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・ 看護職員に対する退院支援看護師の養成研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民啓発事業 参加者 200 人 (R3) ・ 在宅医療に係る啓発イベント 1 回開催 (R4) ・ 意思決定支援研修 受講者 50 人 ・ 退院支援看護師研修 受講者 40 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向け在宅医療に係る啓発イベント 参加者 1,000 人 ・ 意思決定支援研修 受講者 54 人 ・ 退院支援看護師研修 受講者 31 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援に取り組む病院数 51 施設 (令和2年度) → 53 施設 (令和4年度) ・ 在宅療養支援診療所数 176 か所 (令和3年4月) → 181 か所 (令和5年4月) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に係る啓発イベントについては、厚生労働省「上手な医療のかかり方大使」を招聘し、県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。</p> <p>意思決定支援研修については、新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催とし、意思決定を支援できる医療職等の育成を行うことができた。</p> <p>退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は5日間の集合</p>	

	<p>型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については、一部微増したものの、達成するには至らなかった。</p> <p>地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民の理解促進や在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるため、今後も引き続き事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web 開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。</p>
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p> <p>医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置 1人 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児 (者) に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業。 ・重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるように設置された協議の場において、職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る。 ・医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4,000 回以上 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者 30 人 ・医療的ケア児等支援者養成研修 受講者 40 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 2,982 回 (R4) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 89 人 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2人</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値 (アウトプット指標) を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 感染症地域支援強化	【総事業費】 3,590 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識を持つ感染管理認定看護師の果たす役割が大きい、人数が不足している。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師 20名（令和2年度）→40名（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	感染症指定医療機関等の感染管理認定看護師研修の受講に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講補助 7名/年	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った受講者数 4名（R3）、1名（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師 25名（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>半年以上に及ぶ長期研修であるため、コロナ対応で多忙な医療機関から受講者を送り出すことは非常に困難を伴ったが、感染管理認定看護師の育成が急務であることから、研修の受講に要する費用を支援することにより、目標人数には至らなかったものの、新たに感染管理認定看護師の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象を感染症指定医療機関等に限定することで、より少ない事業費で、効率的に受講者の確保を図ることができた。</p>	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500 床を確保（要介護認定者数の 23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う。 ・介護施設等の創設を条件に、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 27 床 (2 カ所) ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所 ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48 カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6 カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所 ・介護職員の宿舍施設整備 1 カ所 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所） ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所 ・介護施設等の開設時等の支援 7カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 ・共生型サービス事務所の整備 2カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 整備実績なし ・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備 1カ所 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設時等の支援 1カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 4カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 1カ所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度） → 令和4年度末15,661床（要介護認定者数の23.1%）</p> <p>（1）事業の有効性 令和4年度末時点で15,661床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業(参入促進)	【総事業費】 4,626千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がりを、介護職員300人増加の目標に対し184人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県	

	福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<p>＜令和3年度＞ 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p>＜令和4年度＞ 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,734 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度、令和4年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	

その他	<p><令和3年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p><令和4年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	

その他	<p>＜令和3年度＞ 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p>＜令和4年度＞ 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数	10人
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和3年度> 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p><令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求</p>	

	<p>職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p><令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p><令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600人 (43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行	

<令和4年度>

平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 ④ 研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度、令和4年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加） （1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成	

	<p>や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 184 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和3年度></p> <p>平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行</p> <p><令和4年度></p> <p>平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	<p>＜令和3年度＞ 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p>＜令和4年度＞ 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,093 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実</p> <p>② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。</p> <p>③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施</p> <p>② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施</p> <p>③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人</p>	

	<p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催 (30人程度)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p><令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの30人の受講があった。 それ以外の研修は平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の79人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型</p>

	<p>サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和3年度> 平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p> <p><令和4年度> 平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福	

	<p>社人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和3年度、令和4年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器)あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入	
アウトプット指標(達成値)	＜令和3年度＞ 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入 ＜令和4年度＞ 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性	

	<p>導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。</p>
<p>その他</p>	<p><令和3年度> 令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分と併せて一体的に実施</p> <p><令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 外国人介護人材受入支援事業（マッチングの場の創設）	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング数 50人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ マッチング数 6人 ＜令和4年度＞ マッチング数 0人（R5.10月末時点）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835184人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 マッチング人数が6人と目標値を下回った。 要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限されており、マッチング後の具体的な受入時期が見通せないことなどが考えられる。 令和4年度は入国制限期間中に現地で受入候補者に対して行う支援やその間の費用負担を事業者に明示させるなど、参加施設・事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いながら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事</p>	

	業が実施できている。
その他	<令和3年度> 令和2年度積立分と併せて一体的に実施 <令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4回、セミナー実施回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 研修実施回数 2回、セミナー実施回数 2回 <令和4年度> 研修実施回数 2回、セミナー実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにより実施したため、研修実施回数が4回（2地域各2回）から2回となり、目標値を下回った。 令和5年度についてもオンラインによる実施を検討し、実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<令和3年度> 令和2年度積立分と併せて一体的に実施	

<令和4年度>

令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護福祉士修学資金等貸付（基金対象分）	【総事業費】 28,238 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	・福祉系高校に在学（入学）する者に対して修学資金を貸し付ける ・他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付け 27名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 90名	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ 福祉系高校修学資金の貸付け7名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け18名 ＜令和4年度＞ 福祉系高校修学資金の貸付け3名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加） （1）事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施で	

	きた。
その他	<令和3年度> 令和3年度積立分を活用して事業を実施 <令和4年度> 令和3年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の新型コロナウイルス感染による一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 職員や利用者新型コロナウイルス感染者が生じた法人に対してかかり増し経費を補助し、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 コロナ感染に伴うかかり増し経費を支援することにより、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 申請書様式の見直し等により、事業者負担、審査者負担の軽減を図っているものの、申請量が多く負担が重く、業務の委託ができず効率性は低い。	
その他	<令和3年度>:介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業積立分と一体的に活用し事業を実施した。	

	<令和4年度>
--	---------

	令和4年度積立分と併せて一体的に実施
--	--------------------